

今号もコミュニティ・スクールについてご説明します

「学校運営協議会」は、どんな人が委員になるの？

今年度から市内の全公立小・中学校でスタートした「コミュニティ・スクール」には、それぞれ「学校運営協議会」が設置されています。この学校運営協議会の委員については、文部科学省が以下のように例示しています（文部科学省「コミュニティ・スクールのつくり方」令和2年10月より）。

学校（校長）とともに行動していける委員

委員には保護者や地域住民、地域学校協働活動推進員（注：CSコーディネーターのこと）等のほか、学校や地域の実情に応じて、大学教授等の有識者、教育委員会事務局職員（指導主事・社会教育主事等）等も考えられます。

委員構成例

- ・自治会代表 ・公民館代表 ・PTA代表（保護者代表）
- ・地域学校協働活動推進員(CS)コーディネーター ・婦人会代表
- ・青年会議所代表 ・おやじの会代表 ・同窓会代表
- ・伝統芸能保存会代表 ・民生委員代表 ・接続する中学校の校長
- ・学校担当指導主事 ・当該校 校長 など

- 身分 … 特別職の地方公務員（非常勤）
役割 … 当該学校の運営及び運営に必要な支援に関して協議すること
任命 … 取手市の場合、学校長からの推薦に基づいて市教育委員会が選定・任命

学校運営協議会の委員さん方は、学校(校長)の【応援団】の皆さんです！

取手市ではこのような方が委員になっています



- 元学校評議員 ○元PTA役員 ○現PTA役員
- 公民館長 ○自治会長 ○市政協力員 ○区長 ○ウェルネスプラザ長
- 保育所長・幼稚園長、職員 ○民生委員・主任児童委員 ○地元会社役員
- 県・市職員 ○おやじの会員 ○市防犯連絡員協議会支部長 ○郵便局長
- 防災士 ○市教育総合支援センター相談員 ○スクールガード ○大学生
- 青少年相談員 ○市防犯パトロール代表 ○学校栄養士 ○寺院住職
- 公立高等学校長 ○職場体験協力工場長 ○高齢者福祉施設長
- 通信制サポート校職員 ○元教員・学校長 ○元教育委員会職員 など

「CSコーディネーター」って、何をする人？

「学校運営協議会」の委員とは別に、コミュニティ・スクール推進の重要な立場として、「CS（コミュニティ・スクール）コーディネーター」という役職があります。この「CSコーディネーター」、正式には「地域学校協働活動推進員」といいます。では、どんな役割を担うのでしょうか？（以下、文部科学省「これからの学校と地域コミュニティ・スクールと地域学校協働活動」より抜粋）。

地域学校協働活動を推進するためには、学校と地域をつなぐコーディネーターの役割は必要不可欠です。

「地域学校協働活動推進員」は、社会教育法に基づき教育委員会が委嘱する地域住民等と学校との連絡調整等を行うコーディネーターです。

～ 「地域学校協働活動推進員」の主な役割 ～

- 地域や学校の実情に応じた地域学校協働活動の企画・立案
- 学校や地域住民、企業・団体等の関係者との連絡・調整
- 地域ボランティアの募集・確保など



取手市の場合

身分 … 特別職の地方公務員（非常勤）／原則週1日、月4日の勤務
任命 … 学校長からの推薦に基づいて市教育委員会が任命

その職務（「取手市地域学校協働活動推進員設置要綱」より）

- 1 地域の教育課題解決に必要な総合的な連絡調整に関する活動
- 2 地域・学校の教育活動への支援や企画，参加促進に関する活動
- 3 地域からの情報及び提案等の学校への伝達に関する活動
- 4 地域活動及び家庭教育活動への協力及び支援に関する活動
- 5 **学校運営協議会その他の必要な協議体との連絡調整に関する活動**
- 6 前各号に掲げるもののほか，推進員の設置の目的を達成するために必要な活動

取手市ではまだ「地域学校協働本部」が設置されていないため、地域との連携・地域活動の推進という役割より、左「5」に示された、学校運営協議会と学校との連携に重点を置いて現在活動しています。

今日現在、市内では6名のCSコーディネーターが任務に就いています。

メンバー ◇元教員・学校長 ◇元学校評議員・PTA役員 ◇大学生
★興味がある方は学校または教育委員会生涯学習課までご連絡ください。